

平成30年度 事業計画

本連合会の事業目的は、会員の諸活動を側面から支援し、広く水道界の発展に貢献することにある。会員が自由で活発な技術開発・生産活動等を通じて、上下水道・工業用水道事業の質的向上を図り、国民の生活環境や都市の発展に貢献する活動に対して、本連合会はそれを側面から支援する諸事業を実施する。

平成30年度も前年度に引き続き関係機関と連携しつつ、上下水道・工業用水道施設の喫緊の課題である老朽施設の更新や耐震化の促進に資する活動、水道産業界に資する情報収集や支援策検討等の活動に力を入れて取り組むこととする。

1 国会・政府機関及び地方公共団体等への要望活動

- (1) 関係国会議員へ水道事業等推進に係る要望
- (2) 厚生労働・経済産業・国土交通・財務・総務各省へ水道事業等推進に係る要望
- (3) 水道関係・歩掛改定の要望(厚生労働省)
- (4) 下水道関係事項についての意見要望(国土交通省・日本下水道事業団・事業体)

2 政府機関及び地方公共団体・各種事業者団体等への事業協力及び各種行事への協賛

- (1) 日本水道協会、日本下水道協会、日本工業用水協会、全国簡易水道協議会等の事業協力及び各行事等への協賛
- (2) 政府が主催する水道週間、水の週間等への協賛
- (3) 関係省の告示等関係文書の周知及び事業協力
- (4) 関係協議会等への参画
- (5) その他関係団体の展示会・行事等への協賛

3 広報活動事業

- (1) ホームページによる情報発信
- (2) 機関誌「水団連」による広報活動
- (3) 業界新聞及び出版物への広告掲載

4 講演・研修・施設見学会活動

- (1) 定例講演会
- (2) 政府及び事業者予算説明会
- (3) 上水道基礎専門研修
- (4) 上下水道施設見学会

5 海外協力事業

- (1) 国際協力機構(JICA)上水道研修コースへの協力

(2) ISO/TC 224 上水道国内対策委員会への協力

ISO/TC 224 (国際標準化機構技術委員会) が定める上下水道サービス事業の国際規格に対して、日本水道協会に設置された ISO/TC 224 上水道国内対策委員会に協力し、ISO/TC 224 規格案への取り組み方針や調整、検討に委員を派遣する、また同国際会議への出席など支援を行う。

(3) 第11回国際水協会 (IWA) 世界会議・展示会への協力・協賛

本年東京都で開催される国際水協会 (IWA) 世界会議について、開催国委員会等への参加、また展示会開催に協力・協賛を行う。

開催期間 平成30年9月16日(日)～21日(金) (展示会も同期間開催)

開催地 東京ビックサイト

ア) 2018年 IWA 世界会議・展示会開催国委員会等への参加

○ 開催国委員会

東京都、日本水環境学会、厚生労働省、国土交通省、環境省、その他関係団体で委員構成

○ 協賛推進専門部会

東京都水道局、東京下水道局、日本水道協会、日本下水道協会、日本水環境学会、本連合会で委員構成し、テクニカルツアー等の実施等を検討

イ) 展示会 「ジャパンパビリオン」への水団連概要パネル展示

6 水道展開催事業

(1) 水道展

□ 日本水道協会・全国会議・研究発表会/併催展示会

開催期間 平成30年10月24日(水)～26日(金)

場 所 福岡市 「マリンメッセ福岡」

(参考) 日本水道協会全国会議・研究発表会

開催期間 同上期間

場 所 総会・シンポジウム : 福岡サンパレスホテル

研究発表会・昼食会場 : 福岡国際会議場

(2) カタログ展

□ 水道展併設カタログ展

□ 常設カタログ展示(日本水道会館1階)

7 水道事業計画と資材需要調査の実施

平成30年度事業計画における新設、拡張改良事業を都道府県経由で調査

対 象 全水道事業体

時 期 5月～6月

8 催事事業

新年名刺交換会(地区別)

○ 東京地区：平成31年1月8日(火)／ヒルトン東京（新宿区西新宿）

主 催 日本水道協会、日本下水道協会、日本工業用水協会、全国簡易水道協議会及び本連合会

○ 名古屋地区：平成31年1月9日(水)／名鉄ニューグランドホテル(名古屋市)

主 催 東京地区主催5団体、全国上下水道コンサルタント協会中部支部、中部ウォータークラブ

○ 大阪地区：平成31年1月9日(水)／シティプラザ大阪（大阪市）

主 催 東京地区主催5団体

後 援 関西ウォータークラブ

9 表彰事業

(1) 大臣表彰等の具申及び申請

(2) 表彰規程に基づく会長表彰

10 その他の活動

事務局支援活動

水友会 関東全水道人囲碁同好会

11 会 議

(1) 第52回通常総会／平成30年6月1日(金)

(2) 役員会(正副会長会議、理事会、監査会)

(3) 常設委員会等

企画委員会

表彰委員会

資格審査委員会

技術情報委員会

予算委員会

広報宣伝委員会

決算委員会

※機関誌編集小委員会

需給調査委員会

団体連絡協議会

海外委員会

12 新水道ビジョン推進協議会への協力

新水道ビジョン推進協議会は、新水道ビジョンに示された各種方策を推進するため、その実施主体となる関係者が実施状況を共有し密接に連携することとしており、本連合会も引き続きその推進に資する協力を行う。

13 水道法改正に向けての対応

政府においては、水道事業の基盤強化等に向けた水道法の改正作業が進められている。改正法が国会において可決成立した後の施行において、必要があれば本連合会として

も所要の提言等を行うための検討を行う。

14 中小企業等経営強化法に基づく固定資産税特例措置証明書発行業務

平成28年7月に「中小企業等経営強化法」が施行され、中小企業・小規模事業者の生産性向上について支援されることになり、本連合会は固定資産税を軽減する特例措置についての証明書発行業務を行う。

(適用期間は、法律の施行日から平成31年3月31日まで)